

様式第2号(第11条関係)

仕様書等に対する質問・回答書 令和8年7月8日		
契約番号	5083000063	
入札件名	令和8年度 佐伯北診療所電子カルテシステム機器等賃貸借(長期継続契約)	
番号	質問事項	回答事項
1	契約保証金が要となっていますが、その扱いは赤磐市財務規則に準拠しますか。	お見込みのとおりです。
2	リース契約書は落札者の所定契約書を使用できますか。	契約書は落札者の所定契約書にて作成をお願いします。なお、長期継続契約に係る条項を双方協議のうえ、追加させていただきます。(長期継続契約であること及び履行期間、予算の減額又は削除があった場合の契約解除、契約金額の月額表記)
3	契約の解除について 過去賃貸借契約において契約解除の事例はございますか。また、予算の減額または削減、やむを得ない理由により契約変更が発生し、損害が生じた場合、受注者が被る被害については、別途協議頂くことは可能でしょうか。	本診療所賃貸借契約において契約解除の事例はありません。また、予算の減額など受注者の責によらない事由によって契約変更が発生し、損害が生じた場合、受注者が被る被害について、別途協議させていただきます。
4	契約書について 賃貸借契約書は受注者の形式にて準備する認識で宜しいでしょうか。(別途条項を追加する必要がある場合は、追加条項の内容をご教示ください) または、貴市の様式を使用する場合、事前に契約書案を頂くことは可能でしょうか。	契約書は受注者の形式にて準備をお願いします。なお、長期継続契約に係る条項を双方協議のうえ、追加させていただきます。(長期継続契約であること及び履行期間、予算の減額又は削除があった場合の契約解除、契約金額の月額表記)
5	納入遅延について 本件は購入先が既に決定している入札案件であるため、納入遅延など物件に関することについてリース会社は一切の責任を負わず、お客様と購入先様間で解決して頂けるという認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。

6	固定資産税について 契約期間満了後は借上物件を無償譲渡するため、賃貸借料には固定資産税を含まず算出する認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。 契約期間満了後に無償譲渡を条件としているため、貸主は納税免除となります。
7	購入金額について 購入金額1,640,000円（消費税別）には諸導入経費は含まれている認識で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
令和8年7月10日 回答者 健康増進課 課長 原田 光治		

*回答を閲覧に供するときは、質問者名を公表しない。